

2016年11月25日  
逗子市

**平成28年逗子市議会第4回定例会付議予定事件**  
平成28年12月2日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第12号 専決処分の報告について（(仮称)療育・教育の総合センター改修工事）（管財課）  
平成28年2月25日議案第4号をもって工事請負契約の締結について議決を得た（仮称）療育・教育の総合センター改修工事において、契約金額の変更を伴わない設計変更が生じ、しゅん工期限を延長することについて、平成28年10月13日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）  
平成28年3月17日に発生した、エルデ公園内複合遊具事故に伴う損害賠償について、平成28年11月18日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの

2 議案

- ・議案第62号 専決処分の承認について（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第4号））（財政課）  
歳入歳出予算の補正について次のとおり専決処分したため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの  
（補正額）歳入歳出とも2,412万8,000円の増額（補正後の総額197億9,427万8,000円）  
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり  
（歳出）
  - ・小坪海岸トンネル付近の法面が崩落したことによる法面の緊急工事及び本工事の詳細設計が必要となり、協定に基づき神奈川県が行う国道134号道路災害防除事業に係る負担金の支出に伴い、道路改良事業2,412万8,000円を増額（歳入）
  - ・前年度剰余金の一部32万8,000円を予算化
  - ・道路整備事業債2,380万円を増額（地方債）
  - ・地方債限度額の変更
- ・議案第63号 専決処分の承認について（損害賠償の額の決定）（管財課）  
平成28年9月23日に発生した逗子市小坪5丁目地内（小坪海岸トンネル鎌倉側出口付近）のがけ地崩落に伴う損害賠償について、平成28年11月21日付けで専決処分したため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるため提案するもの
- ・議案第64号 工事請負契約の変更について（神武寺トンネル改修工事）（管財課）  
平成28年3月22日議案第5号をもって工事請負契約の締結について議決を得た沼間5号神武寺トンネル拡幅工事に設計変更が生じ、契約金額を変更すること及びしゅん工期限を延長することについて、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定に基づき提案するもの

- ・ 議案第65号 調停の申立て等について（沼間5丁目市有地の侵奪を理由とする土地明渡し）  
（総務課・都市整備課）

逗子市沼間5丁目市有地の侵奪を理由とする土地明渡しの調停の申立て等を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するもの

- ・ 議案第66号 逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について（保育課）

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）別表の逗子市放課後児童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第5条第2項の規定により提案するもの

- ・ 議案第67号 逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
（障がい福祉課）

平成29年4月に神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）に基づく手当の支給に関する認定申請書に個人番号を記載するに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第68号 逗子市議会議員及び逗子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
（選挙管理委員会事務局）

公職選挙法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第194号）の施行に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成の公営に要する経費に係る限度額について、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第69号 逗子市職員の退職手当に関する条例の一部改正について（職員課）

雇用保険法等の一部を改正する法律（平成28年法律第17号）の施行に伴い、失業等給付の給付内容等が変更されたことから、本市一般職職員の退職手当について改正の要あるため、提案するもの

- ・ 議案第70号 逗子市市税条例の一部改正について（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）の公布に伴い、三輪以上の軽自動車税の税率の特例措置を延長することから、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第71号 逗子市福祉会館条例の一部改正について（社会福祉課）

福祉会館の利用区分及び利用料金を変更するとともに、減免規定を見直す等の改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第72号 逗子市国民健康保険条例の一部改正について（国保健康課）

平成29年度に国民健康保険料を改定するに当たり、応能・応益割合を変更するとともに、保険料軽減割合を変更する等の改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第73号 逗子市教育研究所設置条例の一部改正について（教育研究所）

平成29年4月1日実施の行政組織の改革に伴い、教育研究所の名称を所掌事務に即したわかりやすいものとするに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第74号 平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号）（財政課）

（補正額）歳入歳出とも2億2,488万4,000円の増額（補正後の総額200億1,916万2,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・ 平成29年4月の機構改革に伴う事務室改修工事等の経費として庁舎整備事業855万2,000円を増額
- ・ 臨時福祉給付金経済対策分の支給事務等に伴い臨時福祉給付金支給事業1億4,774万7,000円を増額
- ・ 逗子小学校区放課後児童クラブのクラブ室改修に伴い放課後児童クラブ整備事業214万3,000円を計上
- ・ 体験学習施設の防犯カメラ増設工事に伴い体験学習施設整備事業170万7,000円を計上

- ・道路補修等業務の不足見込に伴い道路補修事業1,300万円を増額
  - ・逗子市立体育館の監視カメラシステム更新工事に伴い市立体育館整備事業473万1,000円を増額  
(歳入)
  - ・葉山町とのごみ処理の連携における燃やすごみの受け入れ試行実施に当たり、ごみ処理負担金1,214万4,000円を計上
  - ・その他所要の財源を措置するもの  
(繰越明許費)
  - ・臨時福祉給付金支給事業について翌年度に繰り越して使用できる経費を設定  
(地方債)
  - ・地方債の追加及び限度額の変更
- ・ **議案第75号 平成28年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)** (財政課)  
(補正額) 歳入歳出とも2億5,109万9,000円の増額(補正後の総額78億6,574万9,000円)  
歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり  
(歳出)
- ・一般被保険者高額療養費の不足に伴い一般被保険者高額療養費支給事業7,080万円を増額
  - ・拠出金額の予定額の増に伴い高額医療費共同事業医療費拠出金1,458万7,000円を、保険財政共同安定化事業拠出金1億2,351万3,000円をそれぞれ増額
  - ・前年度分の精算に伴い国庫支出金返納金3,050万円を増額  
(歳入)
  - ・所要の財源を措置するもの
- ・ **議案第76号 平成28年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)** (財政課)  
(補正額) 歳入歳出とも2,714万円の増額(補正後の総額64億6,884万円)  
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり  
(歳出)
- ・高額介護サービス等給付に係る経費の不足見込みに伴い、高額介護サービス等給付事業2,714万円を増額  
(歳入)
  - ・所要の財源を措置するもの
- ・ **議案第77号 平成28年度逗子市下水道事業特別会計補正予算(第2号)** (財政課)  
(補正額) 歳入歳出とも1,476万円の増額(補正後の総額15億6,218万1,000円)  
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり  
(歳出)
- ・平成28年度の下水道事業にかかる消費税及び地方消費税の中間納付税額の確定に伴い、使用料等徴収事務費1,476万円を増額  
(歳入)
  - ・所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先  
電話046-873-1111 (代表)  
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課  
電話046-873-1111 (代表)